

第一序説  
 一、本月報、編輯ト配布ニ就キテ  
 本月報ハ昭和十八年四月十九日現在  
 以テ作成シ配布ハ概テ從前ノ区分  
 ニ據ル而シテ同月二十日以後馬來「ス  
 マ」ト「西」軍政監部別働トナルヲ以テ  
 配布区分モ当然變更アルトス  
 二、軍政月報分離ニ就テ  
 富集團軍政監部ハ馬來「ス」ト「西」一  
 体トシテ軍政ヲ施行シアリタル所今  
 一、國防衛ノ開弁ヲ見地ヨリ西地区軍政

分 離 昭 和 十 八 年 四 月 二 十 日 以  
 テ マ マ ト ラ ニ 移 駐 シ 新 ニ 馬 来 里 政 監  
 部 組 織 成 リ テ 南 方 里 里 政 總 監 へ 隸 下  
 ニ 入 レ リ 依 リ テ 本 報 告 へ 四 月 十 九 日  
 現 在 ト シ 一 應 西 地 区 一 体 へ 報 告 ト 十  
 シ 四 月 二 十 日 以 后 馬 来 里 政 監 部 へ 里  
 政 月 報 へ 分 離 編 輯 ス 從 テ 本 報 告 ニ 於  
 テ ハ 從 来 へ 西 地 区 一 体 へ 下 ニ 施 行 シ  
 各 ル 諸 施 策 及 情 況 ニ シ テ 分 離 後 へ 改  
 変 十 キ モ へ 限 リ 收 録 シ 各 リ 西 新  
 里 政 監 部 へ 機 構 軍 政 首 腦 部 へ 意 圖

等ニ関シテハ夫々之ヲ新機構ノ下ニ  
 於ケル首途ノ第一月報告ニ盛リテ以  
 テ軍政ノ躍進指向ヲ明示セシトス  
 顧ミルニ「マ」ト「ロ」ガ富集團軍政施行  
 地域ニ編入サレ昨年三月二十日全地  
 区軍政支部長以下要員ヲ任命シ爾来  
 西首一体ノ施策ヲ遂行シ来リテ一年  
 有余今ヤ新情勢ニ即應シテ軍政分離  
 又ト雖西地区ノ唇齒輔車ノ相互関  
 係ハ欠カヘカヲサル所ニシテ尙後益  
 々緊密ナル連繫ヲ保持スヘキハ論ヲ

4

俟<sub>3</sub>々軍政分離後、月報編輯上之力  
顯現ヲ意圖スル所トス

## 第二内政關係

### 一 馬來地区地方長官會議

馬來各州市現下、情況ヲ把握シ且軍  
政監部痛疾ニ對處スル所要、指示及  
連絡ヲ徹底スル目的ヲ以テ四月八九  
兩日照南里政監部本部ニ於テ馬來地  
方長官會議ヲ實施シ所望ノ效果ヲ收

二 田辺富集團軍司令官ニ伺候式